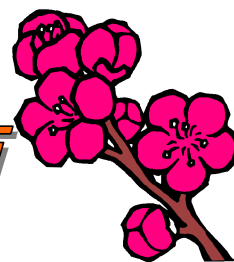


# くらしのフレッシュ便



広島県生活センター

## 相談ファイル

### ～申し込んでもいないのに当選した海外宝くじ～

#### 《相談内容》

「海外宝くじの一等に当選。賞金を振り込む手続きが必要なので連絡してほしい」というDMが届いた。海外宝くじを申し込んだことはないのに不審に思い、読んでみると「登録料2千円を現金かクレジットカードで支払うように」と書かれている。どうすればよいか。（60歳代 男性）



#### 《アドバイス》

海外宝くじは、海外に出かけた際の現地での購入については国内法に規定はありませんが、日本国内で海外宝くじの発売、発売の取次ぎ、授受を行うことは刑法187条（富くじ発売等）に抵触すると解釈されています。

刑法187条は、日本国内で「富くじ」の発売、発売の取次ぎ、授受を行うことを禁じていますが、例外的に法律で認められている富くじ（「宝くじ」や「スポーツ振興くじ（サッカーくじ）」等）もあります。

申し込んでもいないのに「くじ」に当選するということはありません。このようなDMが届いても、連絡はせずに無視するようにしましょう。もし、クレジットカードの番号等を教えてしまうと、参加料等の名目で代金を引き落とされ続けることにもなりかねません。

海外宝くじの購入を勧めるDMが届く場合もありますが、購入するだけでも国内では違法ですから、絶対に申し込まないようにしましょう。

## 情報ファイル

### ～上手に乗り切ろう！花粉症対策～

花粉症の人にはつら～い季節が、今年もやってきました。

花粉症は、原因となる花粉（我が国ではスギ花粉が大半を占めていますが、そのほかの花粉も原因となります）が風に乗って、空中に飛散する時期に発症します。この季節を上手に乗り切るための対策を立て、花粉の襲来を迎え撃ちましょう。

#### 【セルフケアは万全に！！】

花粉のシーズンを乗り切る基本は、抗原の回避と除去。「花粉に触れない、吸い込まない」を常に心がけましょう。

- ① 花粉飛散情報を常にチェック  
よく晴れて、湿度が低く、風の強い日は要注意
- ② マスク、プロテクター付きのメガネ、帽子などを着用する
- ③ コートや上着は、花粉が付きにくい、すべすべした素材のものを  
選ぶ
- ④ 車の通風口は閉じる。花粉対策用のフィルターを装備するのもよい
- ⑤ 家に入る前は、衣服や髪、荷物などに付いた花粉をはたいて落とす
- ⑥ 干した布団や洗濯物を取り込むときは、花粉を払い落とす
- ⑦ 帰宅後すぐに、うがいと洗顔
- ⑧ 部屋の中は、小まめに雑巾掛けを



## 消費生活相談状況(平成15年12月) ※平成16年2月20日現在確定分

平成15年12月中に、県内の相談窓口で受け付けた消費生活相談は、1,625件ありました。

1,2及び4位については、いずれも「身に覚えのない請求」に関するものが中心で、架空請求や不当請求の相談が依然として多く寄せられています。

その他、主な苦情相談は右のとおりです。

順位	商品・サービス	相談件数
1	情報提供サービス	732
2	融資サービス	254
3	教室・講座	96
4	商品一般	52
5	家具・寝具	43

## ～お知らせ～

### パネルコーナー3月展示

#### 契約に強くなろう

日ごろ何気なく契約していますが、契約をめぐるトラブルはしばしば起こっています。契約についてよく理解し、トラブルに遭ったときの対処法について知っておきましょう。

### スマートライフ講座

## ちょっとエコロジー ～私たちにもできるリサイクル～

日時 平成16年3月11日(木) 13:30～15:00

会場 広島県生活センター研修室 (県庁農林庁舎1階)

講師 広島県環境保全アドバイザー  
岩地加世さん

定員 30名

参加費 無料

申込み 電話でお申し込みください。(TEL082-513-2731)

### 消費者啓発講座

日時	場所	対象	講師
3月4日(木) 10:00～11:30	世羅町 大見公民館	高齢者	消費生活アドバイザー 国政義江
3月14日(日) 10:30～12:00	戸河内町 寺領地区農業構造改善センター	寺領地区女性会連合会役員	消費生活アドバイザー 城戸守固
3月15日(月) 10:00～11:30	竹原市 竹原福祉会館	民生委員	消費生活アドバイザー 天野真由美
3月16日(火) 13:30～14:30	広島市 広島県社会福祉会館	心配ごと相談員・民生委員	消費生活専門相談員 大石眉美
3月19日(金) 13:30～15:00	廿日市市 ふれあいプラザ	高齢者	消費生活アドバイザー 島田ちづ子
3月21日(日) 10:00～11:30	湯来町 農村環境改善センター	水内女性会	元広島県立生活センター 消費生活相談員 立花清治

### 広島県生活センター (環境生活部管理総室消費生活室)

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 県庁農林庁舎1階  
消費啓発グループ TEL 082-513-2731